

令和4年度 相模原市障害福祉関係施策等の概要

障害者の状況(令和3年4月1日現在) 合計欄の()内は前年同時期の人数

身体障害者手帳取得者数

障害別内訳

視覚	聴覚	言語	肢体	内部	合計
1,244人	1,833人	176人	9,443人	7,139人	19,835人(19,660人)

等級別内訳

1級	2級	3級	4級	5級	6級	合計
7,649人	3,060人	2,555人	4,427人	942人	1,202人	19,835人(19,660人)

知的障害者数(判定別内訳)

最重度 A1	重度 A2	中度 B1	軽度 B2	合計
1,059人	1,090人	1,433人	2,700人	6,282人(6,075人)

精神障害者(精神障害者保健福祉手帳 等級別内訳) 令和3年3月31日現在

1級	2級	3級	合計
1,075人	5,449人	2,789人	9,313人(8,827人)

精神障害者 16,259人(うち精神障害者保健福祉手帳所持者で自立支援医療受給者は7,360人)

令和4年度における障害福祉関係の予算案及び主な事業の概要等

市予算案(一般会計)

令和4年度当初予算案	令和3年度当初予算	対前年度増減額	伸び率
311,200,000千円	298,900,000千円	12,300,000千円	4.1%

障害福祉関係予算

区分	令和4年度当初予算案	令和3年度当初予算	伸び率
社会福祉総務費(抜粋)	79,222千円	41,413千円	91.3
障害者福祉費	23,512,150千円	22,724,282千円	3.5
療育センター費	106,352千円	87,159千円	22.0
障害者支援センター費	281,309千円	280,622千円	0.2
児童福祉総務費(抜粋)	4,847,605千円	4,607,487千円	5.2
母子保健費(抜粋)	5,429千円	5,429千円	0.0
精神保健福祉費	1,963,084千円	1,879,714千円	4.4
合計	30,795,151千円	29,626,106千円	3.9

社会福祉総務費：身体障害者福祉専門分科会・審査部会経費、さがみはら成年後見・あんしんセンター運営費、地域福祉推進経費、成年後見制度利用促進事業、福祉従事者メンタルヘルス相談事業

児童福祉総務費：障害児施設措置費・給付費

母子保健費：自立支援医療給付(育成医療)

主な施策・事業

数字は令和4年度当初予算案の額、()内は令和3年度当初予算

地域福祉推進経費 37,682千円(2,538千円)

新地域共生社会の実現を目指し、地域の複合的な課題等に対応する支援体制の整備に向けたモデル事業を実施するとともに、次期地域福祉計画等の策定に係る調査・検討を行う。

成年後見制度利用促進事業 5,430千円(5,033千円)

成年後見制度の利用が必要な人に対して、適切な支援につなげるための地域連携ネットワークを発展させるとともに、その中核となる機関及び協議会を運営し、権利擁護支援の充実を図る。

障害児者介護給付費等 15,752,373千円(15,171,193千円)

障害児者が受けた障害福祉サービス(訪問系サービス、短期入所、日中活動系サービス、施設入所支援、共同生活援助等)の費用を支給する。

身体障害児者補装具費 189,546千円(201,885千円)

身体障害児者に車椅子、義足、眼鏡、補聴器、歩行器、重度障害者用意思伝達装置等の購入費用等を支給する。

自立支援医療給付(更生医療) 1,101,650千円(1,101,650千円)

身体障害者の障害を軽減等することができる医療(心臓手術・人工透析等)の給付を行う。

障害者理解促進事業 8,042千円(7,642千円)

障害の有無にかかわらずあらゆる人の尊厳が守られ、安全で安心して暮らせる「共にささえあい 生きる社会」の実現に向け、障害等に関する市民の理解を促進する。

障害者虐待防止事業 473千円(373千円)

障害者虐待の未然防止や早期発見、迅速な対応、その後の適切な支援等を行う。

障害者差別解消推進事業 373千円(273千円)

障害者差別解消に向けた啓発活動及び障害者差別解消支援地域協議会の運営を行う。

ガイドヘルプサービス給付費 605,929千円(636,226千円)

屋外での移動に困難がある障害児者について、地域での自立生活及び社会参加を促すため、外出のための支援としてガイドヘルプサービスを給付する。

障害児者日常生活用具費 175,308千円(172,900千円)

障害児者が日常生活において使用する特殊寝台、入浴補助用具、移動・移乗支援用具、吸引器等の給付を行う。

障害福祉相談事業 84,322千円(77,693千円)

相談支援体制の充実を図るため、専門的かつ総合的な相談機関として障害者相談支援キーセッションを運営する。

財産管理や契約行為等が困難となった障害者に対し、後見人等の援助を受けられるよう、審判申立て手続き等の支援を行う。

新 医療的ケア児等に対する総合的な支援体制の構築に向け、保健、医療、福祉、子育て、教育等の関連分野の支援を調整する医療的ケア児等コーディネーターを配置する。

身体障害者手帳等交付経費 4,683千円(2,549千円)

身体障害者手帳及び療育手帳を交付する。

重度障害者医療費助成 2,609,042千円(2,520,293千円)

重度障害者の健康の保持及び生活の安定を図るため、医療費の一部を助成する。

受給者(月平均)	16,646人
内訳	身体・知的障害対象者 11,130人
	精神障害対象者 5,516人

障害者福祉手当等支給事業 1,471,222千円(1,430,615千円)

在宅の重度障害児等福祉手当、福祉給付金を支給する。

市重度障害者等福祉手当(重度・中度)

特別障害者等福祉手当(特別障害者手当・障害児福祉手当・経過的福祉手当)

在日外国人障害者等福祉給付金(重度・中度)

新 利用者継続支援準備経費補助金 5,810千円(-千円)

指定管理施設の廃止に当たり、現指定管理者が新たに開設する施設において、引き続き、現利用者が支援を受けることができるよう、移転費や備品購入費を補助する。

対象施設 市立城山障害者デイサービスセンターつくしの家

障害福祉施設等施設整備事業 66,400千円(27,100千円)

特別支援学校卒業後の重症心身障害者等が日中過ごせる場を確保するため、生活介護事業所の整備に対し、整備費の一部を助成する。

障害者更生相談所運営費 4,300千円(4,316千円)

身体障害者及び知的障害者に関する専門的な相談や補装具費の支給判定等を実施する障害者更生相談所の運営を行う。

専門医による来所相談実施予定

補装具更生相談(肢体不自由) 年32回

補装具更生相談(聴覚障害) 年12回

知的障害者現状診断 年18回

陽光園運営費(療育相談室) 5,220千円(5,109千円)

発達及び障害に関する相談・判定や機能訓練、児童発達支援事業等を通して、発達に必要な支援を行う。

陽光園運営費(発達障害者支援センター) 19,638千円(17,253千円)

発達障害者及びその家族に対する専門的な相談支援及び発達・就労支援並びに関係機関に対する情報提供、研究及び連絡調整を行うとともに、市民に対する普及・啓発を行う。

新 療育センター再整備事業 3,000千円(-千円)

「市公共施設マネジメント推進プラン」等に基づき、療育センター陽光園などの光が丘地区の公共施設再編に向け、「(仮称)光が丘地区公共施設再編プロジェクト基本計画」の策定に向けた必要な調査・検討を行う。

障害児施設措置費・給付費 4,847,605千円(4,607,487千円)

障害児入所施設への入所及び障害児通所支援等に要する費用を支給する。

自立支援医療給付(育成医療) 5,429千円(5,429千円)

生まれつき又は病気などで身体に障害のある児童に対し、生活能力を得るために必要な医療費を給付する。

精神保健相談・訪問指導事業 6,569千円(6,619千円)

医師、福祉職、保健師による精神科医療・精神保健福祉に関する相談・指導を行うとともに、専門的立場から次の事業を実施する。

専門相談(アルコール・薬物・ギャンブル依存・思春期等)

措置入院者等の退院後支援

精神保健普及啓発・地域支援事業 1,150千円(1,122千円)

こころの健康保持及び精神障害者の福祉の増進を図るため、精神保健に関する普及啓発を実施するとともに、人材育成や相談支援体制の強化を図るため、教育研修や技術援助・技術指導を実施する。

メンタルヘルス市民講座、精神医学基礎研修等の開催

精神障害者社会参加促進事業 2,777千円(4,115千円)

精神障害者の社会参加に必要となる疾病や障害に関する理解の促進、社会資源の情報提供等の充実を図るとともに、関係機関等との連携による啓発事業を実施し、精神障害者の自立と社会参加の促進を図る。

精神障害者保健福祉手帳を交付する。

ひきこもり地域支援センター事業 1,384千円(1,065千円)

ひきこもり対策を推進するため、「市ひきこもり支援ステーション」を運営し、関係機関との連携により、ひきこもりの状態にある本人の自立を促し、本人及び家族等の福祉の増進を図る。

電話相談、来所相談及び訪問相談による支援
家族教室の実施 など

自殺総合対策事業 13,227千円(14,962千円)

市自殺対策基本条例、第2次市自殺総合対策の推進のための行動計画等に基づき、普及啓発や相談・支援など総合的な自殺対策を実施する。

自殺対策強化月間事業の実施
自殺予防電話相談の実施
市自殺対策協議会の開催
ゲートキーパー研修会の実施 など

精神障害者入院措置事業 45,020千円(36,820千円)

精神障害のために自傷他害のおそれがあり、精神保健指定医の診察により措置入院となった精神障害者に対し、必要な入院費用を負担する。

精神科救急医療受入体制等整備事業 64,970千円(63,764千円)

緊急に医療が必要な精神疾患患者に対し、医療及び保護を迅速かつ確に行うため、県、横浜市、川崎市及び本市で共同運営する精神科救急医療体制により、受入医療機関を確保する。

精神科病院入院援護事業 6,150千円(5,125千円)

精神科病院へ入院している者に援護金を支給する。

月額 10,000円

自立支援医療給付(精神通院医療) 1,767,198千円(1,699,397千円)

通院による精神医療を継続的に要する病状にある者に対し、その通院医療に必要な医療費を給付する。

受給者数 14,155人(令和3年12月31日現在)

地域児童精神科医療寄附講座開設事業(債務負担行為) 25,000千円(25,000千円)

地域医療の向上を図るため、寄附講座「地域児童精神科医療学」を北里大学医学部が開設し、児童精神科医師の養成・確保及び児童精神科医療分野の研究等を行う。

債務負担行為の設定期間 平成30～令和4年度
限度額 125,000千円